

老後の収入は幾らになる？ 年金見込額の試算

きになる
年金
基本のき



将来受け取る年金額について知りたいとき、
活用できるさまざまなサービスについてご紹介します！

ねんきんネット

- 「ねんきんネット」は、インターネットで自分の年金加入記録等が確認できます。
- 毎日更新される年金記録が一覧で表示され、年金見込額をはじめ未加入期間や未納時期、標準報酬月額等を確認することができます。
- 年金見込額試算のページでは、60歳以降も在職した場合や繰上げ・繰下げ受給をした場合などの年金見込額・年金累計額を比較することもできます。



試算方法

かんたん試算	画面のクリックだけで年金見込額を試算できます。(現在の加入条件が60歳まで継続すると仮定して見込額を自動的に試算)
詳細な条件で試算	今後の働き方や、老齢年金を受け取る年齢、未納分を今後納付した場合など、ご自身で詳細な試算条件を設定して年金見込額を試算できます。

※75歳以上の人は利用できません。また、共済組合加入期間は、試算に制約があります。

「ねんきんネット」

https://www.nenkin.go.jp/n_net/

ねんきんネットを利用するには？

「ねんきんネット」を利用するには、「マイナポータルとの連携」または「ユーザIDの取得」が必要になります。登録方法の詳細は、左記のホームページをご参照ください。



公的年金シミュレーター

- 「公的年金シミュレーター」は、年金額の簡易試算ツールです。
- 任意で入力可能なため、働き方・暮らし方の変化によって年金額にどのような変化が生じるかを直感的な操作でシミュレーションできます。
- 「ねんきん定期便」に記載されている二次元コードを利用すれば、入力の手間を省略できます。
- ただし、特別支給の老齢厚生年金、加給年金額、振替加算、国民年金の任意加入などの詳細な試算には対応していません。

「公的年金シミュレーター」

<https://nenkin-shisan.mhlw.go.jp/>

電子申請

- e-Govの「年金加入記録照会・年金見込額試算（電子申請）」から年金見込額試算の申し込みができます。
- 50歳未満の人は年金加入記録のみの回答になります。
- 試算結果が届くまで1週間程度を要する場合があります。

※ご利用の際は、あらかじめ公的個人認証サービス等の電子証明書を取得する必要があります。



電子申請「e-Govポータル」

<https://www.e-gov.go.jp/>

窓口相談

- 全国の年金事務所等の窓口でも年金見込額の申し込みができます（50歳以上の人）。
- 窓口相談の場合は、本人確認書類や基礎年金番号が分かる書類が必要になります。
- 予約受付専用電話から窓口相談を予約することもできます。電話の際は、基礎年金番号通知書や年金手帳、年金証書といった基礎年金番号の分かるものを準備してください。

予約受付専用電話

[0570-05-4890](tel:0570-05-4890) (ナビダイヤル)
050で始まる電話の場合は03-6631-7521 (一般電話)

ねんきんダイヤル

- 「ねんきんダイヤル」から年金見込額試算の申し込みができます。
 - 50歳未満の人は年金加入記録のみの回答になります。
 - 年金見込額の試算結果は、申し込み順に郵送されます（申し込み多数の場合は、試算結果が届くまで3週間以上かかる場合があります）。
- ※年金記録の状況等により、試算ができない場合があります。

ねんきんダイヤル

[0570-05-1165](tel:0570-05-1165) (ナビダイヤル)
050で始まる電話の場合は03-6700-1165 (一般電話)

